

アドバンテストと Verigy が最終契約を締結

アドバンテストが Verigy を 1 株当たり現金 15 米ドルで買収

-顧客ニーズへの対応強化のために製品補完性を確保へ-

株式会社アドバンテスト

Verigy Ltd.

2011 年 3 月 28 日ー 本日、株式会社アドバンテスト（以下、アドバンテスト）（東京証券取引所証券コード：6857、ニューヨーク証券取引所証券コード：ATE）と Verigy Ltd.（以下、Verigy）（NASDAQ 証券コード：VRGY）は、アドバンテストが Verigy の普通株式全株を 1 株当たり現金 15 米ドルにて取得する最終合意に至ったと発表いたしました。買収総額は約 11 億米ドル（約 909 億円（1 米ドル=81 円にて換算））となります。

アドバンテストが提示した 1 株当たり現金 15 米ドルという価格は、Verigy がアドバンテストからの提案を受領した旨の発表を行った日の前日にあたる 2010 年 12 月 3 日の Verigy 株式終値に対し、約 64%のプレミアムを加えた価格となります。

今回の経営統合により、統合企業は一層充実した製品群を持つこととなり、更なるグローバル展開と合わせ、変化が速い今日の市場において顧客のニーズにより的確に対応することが可能となります。また、更なる技術革新への投資も可能となり、顧客にとって頼もしいパートナーであり続けることができます。更には、両社の従業員に対し、より魅力的かつ長期的なキャリア形成の機会を提供できるものと考えています。

本件統合の主な強みとして、以下が挙げられます。

（1）技術面・製品面での高い補完性

メモリ分野および量産向け機種開発に強みを持つアドバンテストと、非メモリ分野および研究開発向け技術に強みを持つ Verigy との統合により、半導体試験装置全般にわたるテクノロジーの革新が実現可能となります。また、研究開発体制の効率化により重複する経営資源を両社の技術力向上や新規事業分野に再配分することで、更なる成長と利益率の拡大を目指します。

（2）顧客対応

幅広くかつ包括的な製品ラインアップ実現により、顧客のテスト効率の向上やコスト削減の支援など、顧客への最先端テストソリューションの提供が可能になると考えています。また、事業規模の拡大により、顧客には長期的かつ安定したサービスの提供が可能となる

ことをご安心頂けるものと確信しております。

(3) グローバル展開

アドバンテストと Verigy の統合により、グローバル規模での顧客ベース強化が実現されます。また、グローバルベースでの優秀な人材の獲得を通じ、オペレーションの一層のグローバル化推進が期待されます。

アドバンテスト 松野晴夫 代表取締役 兼 執行役員社長コメント

「Verigy との統合で、メモリ・SOC 両分野において強力な製品ラインアップと顧客ベースが実現し、グローバルリーダーに向けた態勢が整う。本件統合で Verigy の技術開発力とそれを支えるグローバルベースの人的資源を当社に迎え入れる意義は大きい。ATE 分野では顧客ニーズに的確、迅速に対応可能となる。また、経営の効率化を進め、シナジーにより生まれる余裕資源は積極的に新規事業分野に投入していきたい。両社は計測技術を母体とした共通の DNA を持っており、今後の新規事業展開への飛躍を期待したい。本件買収は、両社の顧客、両社の従業員そして両社の株主にとって大きな価値をもたらすものと確信している。」

Verigy Jorge Titinger 社長兼 CEO コメント

「我々は、当社株主に大きな価値を提供し、また、大切な従業員に統合企業で重要な役割を果たす機会をもたらす提案内容でアドバンテストと合意に至ったことを、とても嬉しく感じている。今回の経営統合は、当社及び当社の全てのステークホルダーの利益の最大化に資すると確信している。これからは一つの会社となり、市場に対してより幅広く革新的な製品を提供し、また変化の速い事業環境を乗り切るべく強固な財務基盤の維持に努めていきたい。我々はこの統合がもたらす可能性をとっても楽しみにしており、我々の顧客と従業員に大きな利益をもたらすべくアドバンテストと協働することを楽しみにしている。」

本件買収は、シンガポール法に基づくスキーム・オブ・アレンジメント (Scheme of Arrangement) により実施され、Verigy の株主総会における承認、関連する規制当局及びシンガポールの裁判所の承認を含むその他の一般的条件を満たすことにより買収が成立します。既に Verigy が公表している通り、米国司法省から本件買収に関し第二次資料提出要請 (セカンド・リクエスト) を受領しています。この要請に迅速に対応するため、両社及びそのアドバイザーは司法省と密接にやり取りを行い、手続きを進めています。

アドバンテストの財務アドバイザーは GCA Savvian Advisors, LLC、法務アドバイザーは Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP、シンガポールにおけるアドバイザーは Stamford Law Corporation が務めました。

Verigy の財務アドバイザーは Morgan Stanley、米国の法務アドバイザーは Wilson Sonsini Goodrich & Rosati、シンガポールにおけるアドバイザーは Allen & Gledhill が務めました。

アドバンテストについて

世界有数のテクノロジー企業であるアドバンテストは、半導体用の自動検査装置 (ATE) のリーディングメーカーであり、電子機器やシステムの設計・製造に使用される測定機器の主要メーカーです。同社の最先端のシステムと製品は、世界の最先端の半導体製造ラインで用いられています。その他、ナノテクノロジーやテラヘルツ技術の進展を背景に拡大している新市場向けの研究開発にも注力しており、最先端 3D イメージング解析システムやフォトマスク製造向け CD-SEM (線幅測定電子顕微鏡) も発表しています。1954 年に東京にて創業し、1982 年に初の海外現地法人を米国に設立。現在は世界各地に現地法人を有しています。更なる情報については www.advantest.com をご参照下さい。

Verigy について

Verigy は、半導体の設計検証・評価・量産テストにおいて、世界中のリーディングカンパニー向けの最先端半導体テストシステム及びソリューションを供給しています。多様な SOC 向けの検査ソリューションと、フラッシュ、DRAM、ハイスピードメモリ、MCP などのメモリ向け検査ソリューションに対応可能な、スケーラブル・プラットフォームを提供しています。その他、設計デバッグや歩留まり改善プロセス短縮を可能とする最先端解析ツールも供給しています。更なる情報については www.verigy.com をご参照下さい。

追加情報ならびにその開示について

2011 年 3 月 28 日、アドバンテストと Verigy は、両社の事業統合に関する最終契約に同意しました。本件買収に関連し、Verigy は米証券取引委員会 (SEC) に株主総会招集通知・委任状説明書 (proxy statement) を提出し、当該通知は Verigy の株主に送付される予定です。株主総会招集通知・委任状説明書には、Verigy や本件買収に関する重要な情報が記載される予定であり、Verigy の投資家ならびに株主におかれましては、当該通知が閲覧可能となり次第、内容を確認されることを強くお勧め致します。当該通知 (閲覧可能となり次第)、およびその他アドバンテストまたは Verigy による SEC 届出資料は、SEC のウェブサイト上 (www.sec.gov) から無料で入手することが可能です。また、アドバンテストまたは Verigy による SEC 届出資料は、アドバンテストの広報・IR 課 (e-mail: satsuki.tsuruta@jp.advantest.com、電話番号: +81-3-3214-7570) または Verigy のインベスター・リレーション宛 (e-mail: judy.davies@verigy.com、電話番号: +1-408-864-7549) への連絡を通じて無料で入手することが可能です。投資家ならびに Verigy の発行証券保有者の皆様は、本件買収に関し何らかの意思決定を行う前に、株主総会招集通知・委任状説明書及びその他関連資料を精読することを強くお勧め致します。

アドバンテスト、Verigy、ならびに各社の取締役や執行役員は、本件買収賛成投票勧誘に参加しているとみなされます。本件買収に関与するとみなされるアドバンテストの取締役及び執行役員については、アドバンテストの SEC 届出書類（2011年3月22日に提出された Schedule 14A）に記載されています。Verigy の株主総会招集通知・委任状説明書には、Verigy の取締役及び執行役員、ならびに本取引に関する各人の利害について記載される予定です。Verigy の取締役および執行役員に関する追加情報は、Verigy の SEC 届出書類(Form 10-K および 2011年2月25日に提出された修正年次レポート Form 10-K/A)にも記載されています。2011年2月14日時点において、Verigy の取締役及び執行役員は約 1,988,016 株(発行済普通株式の 3.3%に相当)の Verigy 株を保有しています。これらの書類は、SEC のウェブサイト上(www.sec.gov)から無料で入手することが可能です。また、アドバンテストおよび Verigy 各社の上記コンタクト先から入手することも可能です。

将来予測に関する注意事項

本プレスリリースには、「将来見通しに関する記述 (forward-looking statements)」(米国 1995 年私的証券訴訟改革法 (the Private Securities Litigation Reform Act of 1995) 中のセーフハーバー条項に規定される意味を有する)に該当する情報が記載されています。これら将来見通しに関する記述は、現在入手可能な情報に基づくアドバンテスト、Verigy ならびに各社取締役の予想や意見です。将来見通しには多くの要因および不確実性が内在しており、実際の結果がかかる将来見通しに関する記述と著しく異なる可能性があります。将来見通しに関する記述には、本件買収にかかる期待利益や想定コスト、将来の事業運営計画やその戦略と目標、ならびに本件買収クロージングにかかる記述などが含まれますが、これらに限られるものではありません。過去の事実に関するもの以外の記述(「確信している」「そうであるべきである」「予定している」「想定している」「期待している」「推定している」、およびその他の類似表現が含まれる表現等)は、将来見通しに関する記述とみなされます。将来見通しに関する記述は、将来の業績を保証するものではなく、一定のリスクや不確実性、予測困難な仮定を含んでおり、正確ではないかもしれない将来の事実についての推定に基づいています。従って、実際の成果や結果がここに記載されている内容と大きく異なる可能性があります。とりわけ下記に記載する要素は、実際の結果を将来見通しに関する記述と大きく異なるものとする可能性があります。Verigy 株主総会における本件買収の承認が可決されないこと、本件買収に関する独禁当局からの承認または第三者からの同意が得られないこと、その他クロージング条件が充足がされないこと、クロージング、組織統合、再編、そしてアドバンテストと Verigy の経営統合におけるシナジー効果を実現するにあたっての課題やコスト、重要な従業員の雇用継続、ならびにその他アドバンテストおよび Verigy の事業全般に影響を与えうる経済状況、事業環境、競争環境、規制環境等の要因 (特にアドバンテストの Form 20-F や Form 6-K のリスク・ファクター (Risk Factors) セクシ

ョン、Verigy の Form 10-K、Form 10-Q、Form 8-K 等のリスク・ファクター (Risk Factors) セクション及び財務状況及び事業運営結果に関する経営陣による議論及び分析、並びに各社その他の SEC 届出書類に記載されている事項を含む)等です。

なお、当社は、本プレスリリースの日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。(当該義務に関しては明確に否定します)

お問い合わせ先

株式会社アドバンテスト

社長室広報・IR 課

課長 鶴田サツキ

電話 : +81-3-3214-7570

e-mail : Satsuki.tsuruta@jp.advantest.com

Verigy Ltd.

Judy Davies

Vice President, Investor Relations and Marketing Communications

+1-408-864-7549

judy.davies@verigy.com

Matt Sherman / Jamie Moser

Joele Frank, Wilkinson Brimmer Katcher

+1-212-355-4449

Arthur Crozier / Jennifer Shotwell / Scott Winter

Innisfree M&A Incorporated

+1-212-750-5833